

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年9月5日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）

【会社名】 株式会社メディビックグループ

【英訳名】 MediBIC Group

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 窪 島 肇

【本店の所在の場所】 東京都港区芝1丁目7番5号

【電話番号】 03（5439）9691

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 窪 島 肇

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝1丁目7番5号

【電話番号】 03（5439）9691

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 窪 島 肇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成28年6月6日に当社内部調査委員会より売上取引及びのれん減損処理等に関して、不適切な会計処理があったとする内部調査報告書を受領し、事実の解明を目的として平成28年8月5日に第三者委員会を設置しました。

平成28年8月15日付第三者委員会より、不適切な会計処理に関する事実関係の調査結果及び会計処理の適切性・妥当性について、過年度の売上の取り消し及びのれんの償却等を行うべきであるとの報告書を受領いたしました。

この報告結果に基づき、当社は、当該売上取引の取り消し及びのれんの償却等について訂正をするため平成26年12月期（第15期）から平成27年12月期（第16期）までの有価証券報告書及び平成27年12月期第1四半期から平成28年12月期第1四半期までの四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

併せて当該訂正に加え、過去において重要性がないため訂正を行っていない誤謬等についても訂正しております。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、フロンティア監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 事業等のリスク

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 3月 31日	自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 3月 31日	自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 12月 31日
売上高 (千円)	49,836	35,590	146,308
経常損失() (千円)	117,481	114,432	504,851
四半期(当期)純損失() (千円)	138,910	122,081	872,496
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	131,595	122,465	858,518
純資産額 (千円)	1,120,091	381,784	392,939
総資産額 (千円)	1,166,414	662,451	464,297
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	4.90	4.18	30.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	96.0	53.7	84.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、営業損失、経常損失、当期純損失及び営業活動によるキャッシュ・フローにおきまして前連結会計年度まで継続してマイナスを計上しており、当第1四半期連結累計期間におきましても営業損失88,343千円、経常損失114,432千円、四半期純損失122,081千円を計上するに至っており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による金融政策を背景に企業収益や雇用の改善がみられるなど、緩やかな回復基調が続いております。一方、為替や原材料価格の急激な変動や海外経済の下振れリスクや海外政情不安等、景気の先行きについては不透明な状態が続いております。

当社グループを取り巻く環境としましては、政府が推進する医療分野の成長戦略の取り組みのもと、iPS細胞などによる「再生医療」の早期実現、ゲノムコホート研究、バイオバンク基盤整備、「個別化（テーラーメイド）医療」などの取り組みが活発化しました。

このような状況のもと当社グループは、検体保管事業による匿名化システムの開発案件や患者様ダイレクトに遺伝子検査事業を展開してまいりました。

また、新たな資本政策として第三者割当による新株式及び新株予約権発行による資本提携を行い、新株式発行により84,960千円及び新株予約権発行により26,350千円の資金調達を行いました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における連結業績、セグメントの業績は、次のとおりであります。

	実績(千円)	対前年同期増減(千円)
売上高	35,590	14,245
営業損失	88,343	21,589
経常損失	114,432	3,048
四半期純損失	122,081	16,829

遺伝子事業

遺伝子事業につきましては、『おくすり体質検査』『CYP2D6遺伝子検査』などの販売を直販、クリニック、調剤薬局などを通じて行ってまいりました。

「CYP2D6遺伝子検査」では、「乳がん患者」のみをターゲットとした初めての直販サービスに取り組んでおります。今後はこれらの直販サービス拡大のため、「Cheer Woman」という乳がん患者のみに特化したSNS（ソーシャルネットワークサービス）を通じて、より広く遺伝子検査の市場浸透に取り組む方針であります。

おくすり体質検査は、主に調剤薬局からの引き合いで販売をしていますが、今後も薬による副作用発症リスク判定を遺伝子レベルで手軽に行うことができる検査として、販売の拡充を進めております。

さらに、「AGA（男性型脱毛症）」や「認知症」に関する遺伝子検査については、遺伝子検査を活用した商材販売やネットユーザー囲い込みの観点から、商社やIT企業等からの問い合わせが増えており、販路構築を進めてまいりました。

この結果、遺伝子事業の売上高は30,678千円（前年同四半期比13.9%増）、セグメント損失（営業損失）は16,272千円（前年同四半期はセグメント損失7,280千円）となりました。

治験支援事業

治験支援事業につきましては、治験コーディネイト業務のターゲットとして婦人科系、消化器系、整形外科系に注力して営業展開を行い、活動してまいりました。

この結果、治験支援事業の売上高は4,342千円（前年同四半期比77.4%減）、セグメント損失（営業損失）は3,624千円（前年同四半期はセグメント利益3,269千円）となりました。

再生医療事業

再生医療事業におきましては、前年度に引き続き「脊髄損傷」および「重症肝疾患」犬への脂肪由来間葉系幹細胞の投与治験を全国450の動物病院にて進めております。

また、これまで治験において蓄積した幹細胞の分離・培養技術を、自動化する装置の開発に着手しており、試作機の運用、本機を使用しての生産に取り組んでいます。

さらに、細胞加工技術や難治性疾患領域において大学との共同研究を進めており、今後の成長分野に積極的に投資を行っております。

この結果、再生医療事業の売上高は570千円（前年同四半期比79.3%減）、セグメント損失（営業損失）は9,572千円（前年同四半期はセグメント損失31,129千円）となりました。

その他

その他事業につきましては、米国Eleison Pharmaceuticals, LLC.（Eleison社）が開発している抗がん剤Glufosfamide（グルフォスファミド）の支援に取り組んでおります。

Eleison社は、第 相臨床試験申請が遅延しておりましたが、平成25年10月7日付すい臓がん患者に対するグルフォスファミドの安全性と有効性を評価するための第 相試験を米国内にて開始したことを発表しました。主要エンドポイントは、全生存期間です。Eleison社は、この第 相試験のためのSPA（Special Protocol Assessment）を米国食品医薬品局（FDA）と協定を締結しております。当初第 相試験は、平成27年完了の予定であり、試験完了後にNDA（新薬承認申請）をFDAに申請する計画でしたが、現在試験期間を平成29年まで延長したため、NDAもその時期になる見通しであります。

こうした状況下で当社グループは、Eleison社との共同開発支援パートナーとして、米国およびグローバルでの臨床試験の経過を注視しつつ、アジア地域におけるライセンス販売活動を進めているところであります。

(2) 財政状態の分析

当第 四半期連結会計期間末における総資産は662,451千円となり、前連結会計年度末に比べ198,153千円増加いたしました。主な要因としては、現金及び預金の増加220,691千円、未収入金の増加7,953千円、貸倒引当金の増加26,209千円等によるものであります。

負債は280,666千円となり、前連結会計年度末に比べ209,308千円増加いたしました。主な要因は、未払法人税等の減少25,555千円、預り金の増加217,175千円等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ11,154千円減少し、381,784千円となりました。これは第三者割当増資による新株式の発行に伴い資本金及び資本剰余金がそれぞれ42,480千円増加し、第三者割当による新株予約権発行に伴い新株予約権が26,350千円増加したものの、四半期純損失122,081千円を計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第 四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,679千円であります。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループにおきましては、継続企業の前提に疑義を生じさせるような事象を解消するため、「事業収益の拡大」及び「資産のキャッシュ化」を経営の柱として、引き続き安定した財務基盤の確立に努めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,408,020	29,408,020	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1、2
計	29,408,020	29,408,020		

(注) 1. 単位株式数は100株であります。

2. 「提出日現在発行数(株)」欄には、平成27年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年2月12日
新株予約権の数(個)	85,000(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,500,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	244(注) 2
新株予約権の行使期間	平成27年3月2日～平成29年3月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 244 資本組入額 122
新株予約権の行使の条件	(1)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 (2)各本新株予約権の一部行使はできない。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + 1 \text{株当たり時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年3月2日 (注)	348,200	29,408,020	42,480	2,969,435	42,480	3,502,633

(注) 有償第三者割当増資 発行価格 224円 資本組入額 112円

割当先 ロート製薬(株) (株)ユニヴァ・キャピタル・ファイナンス (株)フォーシス アンド カンパニー

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年12月31日)に基づく株主名簿に平成27年3月2日発行の第三者割当による新株式発行の348,200株を加算した数値を記載しております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,406,700	294,067	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,320		
発行済株式総数	29,408,020		
総株主の議決権		294,067	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,400株(議決権34個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、フロンティア監査法人により四半期レビューを受け、四半期レビュー報告書を受領しております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	156,720	377,412
受取手形及び売掛金	43,025	39,830
商品及び製品	2,030	-
仕掛品	7,627	8,474
貯蔵品	9	8
未収入金	49,763	57,717
その他	54,938	58,760
貸倒引当金	22,685	21,785
流動資産合計	291,429	520,417
固定資産		
有形固定資産	25,160	20,175
無形固定資産	36,418	36,254
投資その他の資産		
投資有価証券	123,920	122,986
その他	17,178	19,536
貸倒引当金	29,810	56,918
投資その他の資産合計	111,289	85,604
固定資産合計	172,867	142,033
資産合計	464,297	662,451
負債の部		
流動負債		
買掛金	501	1,501
未払法人税等	29,530	3,974
1年内返済予定の長期借入金	2,113	2,120
預り金	2,396	219,572
その他	29,894	47,659
流動負債合計	64,436	274,827
固定負債		
長期借入金	4,026	3,493
繰延税金負債	2,895	2,345
固定負債合計	6,922	5,838
負債合計	71,358	280,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,926,955	2,969,435
資本剰余金	3,460,152	3,502,633
利益剰余金	5,999,398	6,121,479
株主資本合計	387,709	350,589
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,229	4,845
その他の包括利益累計額合計	5,229	4,845
新株予約権	-	26,350
純資産合計	392,939	381,784
負債純資産合計	464,297	662,451

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	49,836	35,590
売上原価	41,632	18,161
売上総利益	8,204	17,429
販売費及び一般管理費	118,137	105,772
営業損失()	109,933	88,343
営業外収益		
受取利息	167	278
助成金収入	486	486
その他	9	1
営業外収益合計	662	766
営業外費用		
支払利息	35	26
支払手数料	4,300	600
貸倒引当金繰入額	-	26,209
投資事業組合等損失	1,700	-
その他	2,174	19
営業外費用合計	8,210	26,855
経常損失()	117,481	114,432
特別利益		
固定資産売却益	-	1,651
関係会社株式売却益	977,336	-
特別利益合計	977,336	1,651
特別損失		
減損損失	9,154	2,130
貸倒引当金繰入額	977,335	-
固定資産売却損	9,696	-
固定資産廃棄損	-	6,549
その他	1,900	-
特別損失合計	998,086	8,679
税金等調整前四半期純損失()	138,230	121,460
法人税、住民税及び事業税	693	621
法人税等合計	693	621
少数株主損益調整前四半期純損失()	138,924	122,081
少数株主損失()	13	-
四半期純損失()	138,910	122,081

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	138,924	122,081
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,328	384
その他の包括利益合計	7,328	384
四半期包括利益	131,595	122,465
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	131,582	122,465
少数株主に係る四半期包括利益	13	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、営業損失、経常損失、当期純損失及び営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを前連結会計年度まで継続して計上しており、当第1四半期連結累計期間におきましても営業損失88,343千円、経常損失114,432千円、四半期純損失122,081千円を計上するに至っており、十分な営業活動資金の確保が確実でない状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループにおきましては、当該状況を解消すべく安定した財務基盤の確立に向けて「事業収益の拡大」を経営の柱として取り組んでおります。

1. 営業活動資金の確保の施策

営業活動資金の確保といたしまして、新たな資金調達の実施を予定しております。当該資金調達での営業活動資金の十分な確保を行うことにより、営業活動資金の不確実性を解消する予定であります。

2. 収益の向上の施策

営業活動の収益改善をするための対応策として、遺伝子事業及び再生医療事業における事業領域の拡大を施策し収益力の改善を行って参ります。

しかしながら、これらの施策は実施途上であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	12,194 千円	5,925 千円
のれんの償却額	17,156 千円	- 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年3月17日付で、ロート製薬株式会社から第三者割当増資の払込を受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が151,300千円、資本準備金が151,300千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が2,926,955千円、資本剰余金が3,460,152千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年3月2日付で、ロート製薬株式会社、株式会社ユニヴァ・キャピタル・ファイナンス、株式会社フォーシス アンド カンパニーから第三者割当増資の払込を受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が42,480千円、資本準備金が42,480千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が2,969,435千円、資本剰余金が3,502,633千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	遺伝子事業	治験支援 事業	再生医療 事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	26,930	19,203	2,760	943	49,836		49,836
セグメント間の内部売上高又は振替高							
計	26,930	19,203	2,760	943	49,836		49,836
セグメント損失()	7,280	3,269	31,129	23,473	58,613	51,319	109,933

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 51,319千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他事業」セグメントにおいて減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては9,154千円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度から当第1四半期連結会計期間にかけての連結子会社の増減に伴い、事業セグメントの区分を見直し、報告セグメントを従来の「バイオマーカー創薬支援事業」「テーラーメイド健康管理支援事業」「創薬事業」「投資・投資育成事業」から、「遺伝子事業」「治験支援事業」「再生医療事業」「その他事業」に変更しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	遺伝子事業	治験支援 事業	再生医療 事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	30,678	4,342	570		35,590		35,590
セグメント間の内部売上高又は振替高							
計	30,678	4,342	570		35,590		35,590
セグメント損失()	16,272	3,624	9,572	2,735	32,205	56,137	88,343

(注) 1. セグメント損失の調整額 56,137千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報(固定資産に係る重要な減損損失)

「再生医療事業」セグメントにおいて減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては2,130千円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
1 株当たり四半期純損失金額	4.90円	4.18円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (千円)	138,910	<u>122,081</u>
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	133,910	<u>122,081</u>
普通株式の期中平均株式数 (株)	28,351,487	29,175,887

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年9月1日

株式会社メディックグループ
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	井	幸	雄	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	澤	達	美	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディックグループの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディックグループ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、営業損失、経常損失、当期純損失及び営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを前連結会計年度まで継続して計上しており、当第1四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失、四半期純損失を計上するに至っており、十分な営業活動資金の確保が確実でない状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、訂正前の四半期連結財務諸表は前任監査人によって四半期レビューされており、平成27年5月14日に四半期レビュー報告書が提出されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XERLデータは四半期レビューの対象に含まれていません。